

平成28年12月佐川町議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 平成28年12月2日

招集の場所 佐川町議会議場

開 会 平成28年12月2日 午前9時宣告

開 議 平成28年12月2日 午前9時宣告（第1日）

応招議員	1番	下川	芳樹	2番	坂本	玲子	3番	邑田	昌平
	4番	森	正彦	5番	片岡	勝一	6番	松浦	隆起
	7番	岡村	統正	8番	中村	卓司	9番		
	10番	永田	耕朗	11番	西村	清勇	12番	今橋	寿子
	13番	徳弘	初男	14番	藤原	健祐			

不応招議員 な し

出席議員	1番	下川	芳樹	2番	坂本	玲子	3番	邑田	昌平
	4番	森	正彦	5番	片岡	勝一	6番	松浦	隆起
	7番	岡村	統正	8番	中村	卓司	9番		
	10番	永田	耕朗	11番	西村	清勇	12番	今橋	寿子
	13番	徳弘	初男	14番	藤原	健祐			

欠席議員 な し

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	堀見 和道	チーム佐川推進課長	片岡 雄司
副 町 長	村田 豊昭	教 育 次 長	吉野 広昭
教 育 長	川井 正一	産業建設課長兼農業委員会事務局長	公文 博章
会計管理者	真辺 美紀	健康福祉課長	岡崎 省治
総務課長	横山 覚	町民課長	麻田 正志
税務課長	田村 秀明	国土調査課長	廣田 郁雄
収納管理課長	西森 恵子	病院事務局長	渡辺 公平

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 河添 博明

町長提出議案の題目	別紙のとおり
議員提出議案の題目	な し
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 5 番 片岡 勝一 6 番 松浦 隆起

平成28年12月佐川町議会定例会議事日程〔第1号〕

平成28年12月2日 午前9時開議

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | | 会期の決定 |
| 日程第3 | | 諸般の報告 |
| 日程第4 | | 行政報告 |
| 日程第5 | | 請願について |
| 日程第6 | 諮問第1号 | 人権擁護委員候補者の推薦について |
| 日程第7 | 諮問第2号 | 人権擁護委員候補者の推薦について |
| 日程第8 | 議案第75号 | 平成28年度佐川町一般会計補正予算（第4号） |
| 日程第9 | 議案第76号 | 平成28年度佐川町国民健康保険特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第10 | 議案第77号 | 平成28年度佐川町介護保険特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第11 | 議案第78号 | 平成28年度佐川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第12 | 議案第79号 | 佐川町と日高村佐川町学校組合との間の学校給食調理等の委託に関する規約制定の協議について |
| 日程第13 | 議案第80号 | 佐川町立学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第14 | 議案第81号 | 佐川町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について |
| 日程第15 | 議案第82号 | 特別職の職員の給与及び報酬並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について |

- | | | |
|--------|-----------|---|
| 日程第 16 | 議案第 8 3 号 | 佐川町一般職の職員の給与に関する条例の一部
を改正する条例の制定について |
| 日程第 17 | 議案第 8 4 号 | 物品購入契約について |
| 日程第 18 | 議案第 8 5 号 | 物品購入契約の変更契約の締結について |

議長（藤原健祐君）

おはようございます。ただいまから、平成 28 年 12 月佐川町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員数は 13 人です。

定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりとします。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定によって、5 番、片岡勝一君、及び 6 番、松浦隆起君を指名します。

日程第 2、会期の決定の件を議題にします。

本定例会の会期について、議会運営委員長から報告を願います。
議会運営委員長（松浦隆起君）

おはようございます。12 月定例会の会期及び運営につきまして、11 月 28 日に議会運営委員会を開催し、審議した結果を報告いたします。

本日 12 月 2 日を開会日とし、諮問案、議案の上程、説明までとし、終了後、各常任委員会を開きます。3 日土曜日、4 日日曜日は休会とします。5 日月曜日は一般質問を行います。6 日火曜日は一般質問と常任委員会審査報告を行います。7 日水曜日は休会とし、議員全員協議会を開きます。8 日木曜日は議案質疑、討論、採決等を行い、閉会とします。

本定例会の会期は、12 月 2 日から 8 日までの 7 日間に決定しましたので、御報告します。

なお、運営につきましては議長に一任いたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（藤原健祐君）

お諮りします。本定例会の会期を議会運営委員長の報告のとおり本日から 12 月 8 日までの 7 日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から 8 日までの 7 日間に決定いたしました。

日程第 3、諸般の報告を行います。

まず初めに、9 月 29 日、四国四県町村長議長大会が松山市で開催

され、町長とともに出席しました。大会は、四国の町村長・議長が一堂に会し、議会と執行部の立場を超えて、町村の抱える重要課題について研修し、意見交換を行うことを目的に開催され、地方創生の推進や農林水産業・地域の活力創造など4本の決議を行ってまいりました。また記念講演では、伊予鉄道株式会社社長清水一郎氏から「四国の観光戦略」、愛媛県知事の中村時広氏からは「サイクリングアイランド四国を目指して」と題した講演があり、聞いてまいりました。

9月30日、国道33号期成同盟会構成市町村の首長及び議長で国土交通省四国整備局を訪問してまいりました。訪問の内容は国道33号の各市町村の改良要望箇所や危険箇所の説明、また高知西バイパスの早期完成についての要望活動と意見交換を行ってきました。

10月13日、四国地区町村議会議長会議員研修会が高松市で開催され、皆様と出席いたしました。研修会に先立って本町議会から永田耕朗氏、西村清勇氏、今橋寿子氏の3名が自治功労者表彰を受賞されました。

研修会では、名城大学教授の昇秀樹氏から「人口減少と地方議会のあり方」、また東京大学教養学部客員準教授の松本真由美氏による「もう一度考える地球温暖化とエネルギー問題」と題した講演を聞いてまいりました。

10月14日、ふれあいサロン百歳体操交流会が桜座で開催され、祝辞を申し上げてまいりました。

10月15日、県選出国會議員と町村長・町村議会議長との意見交換会が高知市で行われ参加してまいりました。

10月22日、高知県自治会館新庁舎竣工式典が高知県自治会館で開催され、県内市町村長・議会議長とともに出席してまいりました。

10月27日、こうち人づくり広域連合主催によるトップセミナーが県民文化ホールで開催され、副議長、各常任委員長に出席していただきました。

10月30日、平成28年度佐川町よさこいクラブ連合会健康づくり運動会が斗賀野小学校体育館で開催され、岡村副議長に代理で出席していただきました。

10月31日から11月2日まで、長野県小布施町へ議員行政視察研修を実施いたしました。内容は議会改革、まちづくり修景事業、オープンガーデン、観光振興、6次産業による産業振興、図書館整備

及び運営と多岐にわたっての研修でありました。小布施町のあらゆる取り組みの根幹は町行政と住民、企業の三者が一体となり、一定の時間をかけ、良好な関係を築きつつ着実なまちづくりを推進しておりました。今後の本町のまちづくりに非常に参考となる研修となりました。

11月5日、梶原町制施行50周年記念式典に御案内を受け、町長とともに出席してまいりました。

11月8日から3日間、第60回全国町村議会議長会全国大会及び第10回高幡町村議会議長会研修に事務局と出席いたしました。議長全国大会はNHKホールにおいて開催され、安倍内閣総理大臣をはじめ、地方創生大臣、衆参両議長などの来賓祝辞に続き、大会宣言、17本の決議、5本の特別決議、一般要望25件、各地区要望9件を満場一致で採択し、役員が関係機関へ要請することに決定しました。研修は、神奈川県三浦市で実施されている資源循環型エネルギーセンターの整備への取り組み状況について視察を行い、意見交換を行ってまいりました。

11月13日、佐川町健康福祉大会が、かわせみにおいて開催され、祝辞を申し上げてまいりました。

12月1日、高吾北広域町村事務組合議会第4回定例会が招集され出席いたしました。提出されました議案は、平成28年度高吾北広域町村事務組合一般会計及び特別会計の補正予算案4件と、条例案1件、専決1件、契約案件1件の合計7件でありました。全ての議案とも原案のとおり決定されました。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4、行政報告を行います。

町長（堀見和道君）

議員の皆様、おはようございます。本日は、議員の皆様方の御出席をいただきまして、平成28年12月定例会を開催できますことを厚く御礼を申し上げます。また日ごろは、町政運営につきまして、御指導、御協力をいただきまして、まことにありがとうございます。御礼を申し上げます。

また自治功労者表彰を受賞されました議員の皆様方、まことにありがとうございます。今後も引き続き、町政発展のために御尽力いただきますことを、この場でお願いを申し上げまして、お喜びを申し上げます。おめでとうございます。

それでは、開会に当たりまして、行政報告をさせていただきます。

初めに、議員の皆様も既にマスコミ報道等で御存じのとおり、去る10月23日に当町職員が酒気帯び運転による物損事故を起こしました。10月27日には全職員に対し、服務規律の徹底、綱紀の保持を通知するとともに、10月31日には管理職を招集し、飲酒運転の再発防止を含め、綱紀粛正、公務員倫理の厳守について訓示いたしました。

今回の職員の不祥事に対しましては、町民の皆様の信頼を裏切ることとなり、心から深くおわびを申し上げます。

なお11月4日付でこの職員を停職1年の懲戒処分とするとともに、係長から主任への降任を行い、管理監督者である課長を戒告の懲戒処分としております。また私と副町長につきましては、減給の処分を行うための議案を本定例会に提出させていただいております。

今後は、このような不祥事を二度と起こさないよう、公務員として高い倫理観を確立するとともに、町民の皆様の信頼回復に向けて、全職員が一丸となって取り組みを進めてまいります。

次に、本年度も増加しております佐川町への視察及び町外への情報発信について報告をさせていただきます。

これまでの視察は、佐川町の地方創生の取り組みでもある自伐型林業や、さかわ発明ラボの具体的な内容について教えてほしいというものでありました。本年度になって、新しく総合計画の策定についての視察が増えており、さらには10月末に酪農の本家である北海道は鶴居村から、地乳による町おこしについて教えてほしいと視察にみえられておりました。

これらの視察が増えているのは、佐川町の地方創生の取り組みが全国の中でも先駆的な事例として取り上げられたこととあわせて、農林水産業みらい基金の事業として採択され、ホームページで映像が配信されたこと、さらには日経新聞でも全国紙一面に大きく取り上げられたことが大きな要因の1つとして考えられます。

さらには、佐川町のいろいろな取り組みを雑誌やインターネット、SNSなどの多様な媒体で情報発信を続けており、特に地方自治の情報誌「ガバナンス」の11月号に「平成につぼんの首長」として取り上げていただいたことで、佐川町の認知度が全国的に広がり、佐川町に興味を持っていただけの自治体や各種団体の方々が増えて

きたことも、いろいろな分野での視察が広がっている要因と考えております。

10月には、小泉進次郎衆議院議員が来高され、スペシャルコメンテーターとして参加されていたシンポジウムにおいて、佐川町の幸せなまちづくりの話をさせていただき、小泉議員にも佐川町のことに興味を持っていただけたことも大変ありがたく、うれしくも思いました。

またほかにも大変うれしい報告がありますので、議会の皆様並びに町民の皆様にご場をお借りして報告をさせていただきます。

多くの町民の皆様にご参画いただき作成をしました、みんなでつくる総合計画が2016年のグッドデザイン賞を受賞いたしました。さらには、尾川小学校の総合学習の時間に創造性教育を実施するための教材である、さかわロボット動物園が、2016年のグッドデザイン賞とあわせてウッドデザイン賞をダブル受賞いたしました。

町民の皆様の思いが詰まった総合計画での受賞はこの上ない喜びでありますし、未来を切り開く教育分野でのチャレンジに対しましても受賞できましたことは、教育の方向性が間違っていないと確信する大きなきっかけにもなりました。

この場をお借りして、町民の皆様並びに全ての関係者に対しまして、心より感謝を申し上げます。

続きまして、各課の所管事項について、これまでの行政報告と重複する内容もございますが、報告をさせていただきます。

初めに、チーム佐川推進課の所管事項でございます。

まず、集落活動センター事業について報告いたします。

加茂、黒岩地区の集落活動センターにつきましては、9月14日の建築工事の入札が不調となったことから、設計単価の見直しを行い、10月4日に再度入札を実施いたしました。

その結果、加茂地区は大原建設株式会社、黒岩地区は株式会社開洋に決定し、10月11日の第3回臨時会におきまして、工事請負契約の締結について御承認をいただき工事に着手をしております。現在の進捗状況につきましては、両地区とも基礎工事を施工中であり、来年3月の開所に向けて順調に進んでおります。

また斗賀野地区の集落活動センターにつきましても、加茂、黒岩地区と同様に設計単価の見直しを行い、入札を実施することとしております。建築場所等の調整が必要になったことにより、当初の計

画であった来年３月の開所は遅れることにはなりますが、新たに創設された地方創生拠点施設整備交付金を活用することとし、年度内の工事着手に向けて準備を進めているところであります。

尾川地区集落活動センターたいこ岩につきましては、１０月１日から集落支援員が２名着任しており、地域の見守り活動、空き家情報の収集、公園整備など尾川地区の活性化に向けて精力的に活動しているところであります。

１０月１５日には、第１１回おがわ秋まつりが、たいこ岩を中心に開催され、保育園児による太鼓の演奏、地域住民や高知県立大学生による尾川踊りなど、尾川地区の特色を生かしたさまざまな催しが行われ、多くの方々でにぎわっておりました。

今後も、それぞれの集落活動センターで地域性を生かした取り組みが進んでいきますよう、地域の皆さんの主体的な活動を支援してまいります。

次に、観光事業について報告いたします。

町の冬のイベントとして定着しましたさかわ酒蔵ロード劇場が１１月１９日に開催され、町内外から多くの方々にお越しいただき、一夜限りの幻想的な町並みを楽しんでいただきました。

出展される作品もバラエティに富み、プロの作家に加え地域で活躍される作家のほか、佐川中学校の生徒たちの作品も白壁に映し出されるなど、町内外に向けて楽しいお祭りとして定着するとともに成長していております。

また来年３月４日から、志国高知 幕末維新博が県下で開催されるに当たり、上町を中心とした観光客の受入体制の整備を進めることとしており、誘導看板の設置や観光専用の駐車場整備などとともに、周遊パンフレットやガイドの磨き上げなどソフト事業も実施することとしております。

この博覧会を契機としまして、観光協会を初め地域住民の方々とともに、佐川町らしい観光のあり方を確立してまいりたいと考えております。

広域観光につきましては、仁淀ブルー観光協議会を中心として、仁淀川流域市町村との連携を密にしながら、仁淀川の知名度アップと観光客誘致を進めております。なお観光協議会の事務所として活用するＪＲ西佐川駅舎の改修につきましても、来年の移転を目指し、現在、工事を進めているところであります。

次に、ものづくり事業について報告いたします。

さかわ発明ラボを設置以来、新しいものづくりとしてどんなことができるのかを知ってもらうため、現在、ワークショップなどを開催しており、その1つである集まりたくなるベンチづくりワークショップでは、2つのベンチが完成し、牧野公園に設置しております。それぞれ、桜を眺めるための工夫や寝そべるために形を工夫するなど、楽しいベンチができ上がっておりますので、ぜひ一度牧野公園を散策いただき、腰をかけていただければと思っております。

来年以降につきましても、牧野公園だけではなく町内各地にベンチを設置し、ものづくりを楽しむことが、まちづくりにつながるような取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また10月8日から10日にかけて、県外から、ものづくりを志す人に集まっていただき、佐川町に滞在しながら発明をしていただく発明キャンプを開催いたしました。8名の参加者それぞれがデジタルファブリケーション、プログラミング、デザインなどの技術を生かし、佐川町をよくするための提案を作品としてつくり上げていただきました。

このキャンプは、地域おこし協力隊の選考も兼ねておりましたので、参加者のうち何名かは来年度より佐川に移住することとなっております。

次に、地域おこし協力隊について報告いたします。

地域おこし協力隊につきましても、現在22名の隊員がそれぞれの業務において精力的に活動するとともに、スキルアップ研修や企画力アップ研修にも積極的に参加をしております。本年度が最終年となる3年目の隊員が3名いることから、その後の定住に向けた準備も進めているところであります。

また現在、来年度採用予定の隊員を募集しており、内訳につきましては、先ほどのものづくりに4名、自伐型林業の推進と実践に3名、新規就農を目指す農業担い手候補生に6名、ふるさと納税業務に1名、計14名を募集しております。全ての募集人数が確保された場合、現在の隊員と合わせて33名となることから、全国でもトップクラスの隊員数になります。

平成27年度の実績では、島根県美郷町、大分県竹田市の隊員数が29名で全国1位となっております。今後も、移住施策と連携しながら、隊員の皆様には地域の方々と協力し、各分野の事業を推進する

とともに地域の活性化を進めていくことを期待しております。

次に、移住促進事業について報告いたします。

川内ケ谷において、8月より供用を開始しておりますお試し住宅につきましては、本格的な利用者の第1号として、10月初めに5人家族で1週間の滞在がありました。その家族からは、移住後の仕事や生活面などの相談も受け、来年度以降の移住を本格的に検討していただけることとなっております。

12月にも、1家族の滞在を予定しているところでありますが、さらに全国に向けて情報発信を強め、佐川町への関心を高めていきたいと考えております。また9月から10月にかけて募集しました移住促進住宅には、1件の申し込みがあり、5人家族の入居が決定しております。

今後も随時、募集を行い、施設の有効活用に努めてまいります。

次に、牧野公園の整備について報告いたします。

牧野公園では、みんなで育てる公園を目指し、引き続き町民の方々に楽しんでもらいながら、公園整備のボランティア作業に参加をいただいております。

9月から11月にかけては、秋咲きの山野草でにぎわう季節でもあり、さまざまな山野草が出迎えてくれます。新聞などにも掲載されました越冬して旅をするアサギマダラ蝶も数多く飛来し、多くの方々に来園いただきました。また10月、11月は、公園散策会やアサギマダラ観察会などのイベントを初め、春に種まきした植物の鉢上げ講習会を一般向けと町内の中学校において開催し、多くの方々に参加、協力をいただきました。

こうしたイベントや講習会等を開催することにより、新たなボランティアの参加者の獲得にもつながっており、少しずつメンバーが増えていくことは、本当に喜ばしいことであり、これらの動きが着実に牧野公園づくりの礎になっていると感じております。

引き続き、公園では、毎週水曜日の午前中にボランティア作業を行っておりますので、今後も多くの方々に御参加いただき、みんなで育てる公園づくりを進めてまいります。

次に、地域公共交通について報告いたします。

10月27日に、コミュニティバスとして実証運行及びその後の本格運行に使用する車両1台の入札を実施し、納入業者として明神自動車に決定いたしました。

この車両は、10人乗りで、客席には転倒防止や体勢支持のための手すりを設置するとともに、高齢者の方々が安全で乗降しやすいよう乗降口には電動格納式補助ステップを装備し、山道や雪道にも対応可能な四輪駆動車となっており、来年1月末の納車を予定しております。

11月22日に、第2回佐川町地域公共交通会議を開催し、実証運行計画について、路線をどのような運行形態で走行するかなど、具体案に基づき十分に審議していただきました。

来年1月には、第3回の会議を開催することとしており、実証運行の運賃や運行形態を決定し、3月には、本年度最後の会議において、佐川町地域公共交通再編実施計画と実証運行について御承認をいただき、4月から実証運行を実施することとしております。

議員の皆様におかれましても、実証運行実施時には体験乗車をしていただき、御意見などをいただきたいと考えておりますので、御協力よろしくお願いいたします。

次に、総務課の所管事項でございます。

まず職員採用について報告いたします。平成28年度の職員採用につきましては、第1次試験を8月、第2次試験を10月に実施し、一般行政職71名、調理員4名の受験がありました。

採用に当たりましては、佐川町人材育成基本方針に掲げる、アイデアを形にする職員、自ら考え行動できる職員、チームプレーができる職員の3点を求める人物像として、多様化・複雑化する住民ニーズに対応できる幅広い能力や情熱を持った人材を確保するため、本年度から性格適正検査を加え、より人物重視の採用試験を行いました。その結果、佐川町職員の一員として、今後の活躍が期待される一般行政職3名、調理員1名の合計4名を採用することといたしました。

次に、防災対策事業について報告いたします。

緊急避難所となる5カ所の公民館の耐震補強工事につきましては、現在、来年2月中旬の完成を目指し、工事を進めております。公民館を利用される皆様には、工事期間中御不便をおかけいたしますが、御協力のほどよろしくお願いいたします。

また事業の財源であります社会資本整備総合交付金につきまして、10月に国から再配分の内示があり、来年度に予定しておりました12カ所の公民館の耐震補強工事を前倒しで実施することにより、少し

でも早く緊急避難所の耐震化を進めてまいりたいと考えております。この再配分に伴い増額する事業費について、本定例会で補正予算を計上させていただいております。

次に、情報セキュリティー対策強化事業について報告いたします。

情報の漏えい、悪意を持った第三者の侵入などを防ぐことを目的として進めております各種業務処理に使用する端末の情報セキュリティー対策につきましては、高知県において市町村向けに構築するシステムの内容が確定したことにより、物品購入契約の変更をする必要が生じました。

県が構築するシステムの内容は、情報セキュリティーの専門職による監視やより高度な情報セキュリティー機器を導入するものであり、その中には、当町が構築を予定していたシステムも含まれておりました。

そこで、県が構築するシステムの内容を精査し、維持管理を含む費用面とセキュリティー面を比較しましたところ、県が構築するシステムに加入したほうが、町にとって有利となるシステムが2つあることが判明いたしました。

有利となるWEBメールシステム、ファイル転送システムにつきましては、県が構築するシステムの利用を申し込みすることとし、町で予定しておりましたこれらの構築費用に係る減額の変更契約について、本定例会に議案として提出させていただいております。

次に、消防施設整備事業について報告いたします。

消防団の機能強化を目的として、昨年度から進めております消防車両の更新につきましては、先月、小型動力ポンプ積載車の納入が完了し、佐川、斗賀野、加茂の各分団にそれぞれ1台、合計3台を配備いたしました。

前回の更新から20年以上が経過し、老朽化が著しい小型動力ポンプ積載車の更新が全て完了したことにより、火災を初めとする災害時活動における機動力の向上や消防体制の充実強化が図られることとなりました。

次に、町民課の所管事項でございます。

ことしで33回目となります人権フェスティバルを、11月26日に桜座を会場として開催いたしました。第1部は、人権まちづくり意見発表会として、町内小中高生代表12名による意見発表、第2部は、シンガーソングライターうーみさんによる「あなたに会えてよかった

た」と題したコンサートを行い、小中高生や一般の方を合わせて、約 530 名の入場がありました。

今後も、人権フェスティバルなどを通して、人権尊重のまちづくり・人づくりの気運を高めてまいりたいと考えております。

次に、健康福祉課の所管事項でございます。

まず、認定こども園の整備について報告いたします。

平成 27 年度より施行されました、子ども・子育て支援新制度においては、満 3 歳以上の小学校就学前の子どもであって、学校教育のみを受ける子ども、いわゆる 1 号認定の子どもを受け入れるためには、原則として保育と教育の機能をあわせ持った認定こども園、あるいは幼稚園の整備が必要となりましたが、町内においては、そのどちらの施設もなく、1 号認定を受けた子どもは町外の幼稚園等を利用しております。

この現状を受けて、認定こども園など、平成 29 年度以降の 1 号認定の子どもの受け入れ施設の整備について、8 月 30 日に佐川町子ども・子育て会議での協議を行い、各委員よりさまざまな意見をいただきましたが、結論が出ず、引き続き健康福祉課において研究・検討を進めてまいりました。

その結果、対象者の分析などから、認定こども園の利用ニーズがごく少数の可能性のあることや、近く、法制度、教育・保育要領、保育指針等の見直しが行われる見込みであることに加え、仮に保育所が認定こども園に移行する場合には、現場の体制整備として人員増や、保育・教育内容の検討、経理や事務処理の変更など、十分な事前準備と予算の確保が必要なことがわかりました。

現在、町内の私立保育所は、認定こども園に移行する予定はないと伺っており、また健康福祉課の検討結果を踏まえ、町立保育所につきましても、認定こども園への移行は、平成 31 年度までは実施しない方針をこのほど固めました。

これにより、平成 29 年度以降の 1 号認定の子どもの受け入れについては、子ども・子育て支援法により、地域に受け入れ施設がない場合に例外的に認められている特例給付の制度を活用し、町立保育所の定員内において受け入れる体制を整えることとし、町内の各私立保育所に対しましても、特例給付による受け入れについて協議を進めることとしております。

なお平成 32 年度以降の認定こども園などの整備につきましては、

今後のニーズや情勢を踏まえながら、子ども・子育て会議などにおいて、協議していただきたいと考えております。

次に、健康増進計画・食育推進計画の策定状況について報告いたします。

佐川町健康増進計画・食育推進計画につきましては、本年度で第1期の計画期間が終了するため、現在、佐川町健康づくり推進委員会を母体とした策定委員会を立ち上げ、第2期計画の策定作業を進めております。

9月29日には、第1回の専門部会を開催し、健康増進や食育推進に関して、これまでの取り組み状況についての報告を行うとともに、計画策定の基礎資料となる住民アンケートの調査結果について、分析作業をお願いしておりました高知大学の菅沼副学長より説明を受けました。

また、引き続き行われた食育、運動、健診・疾病予防、こころの健康の4つの専門分野に分かれての協議では、より実践的で具体的な計画となるように、行政・教育機関だけでなく、農業生産者や各種団体、スポーツ関係者、JA・商工会など、さまざまな分野から現場の取り組みに精通している方々に御出席いただき、現状分析や課題の共有を図りました。

10月下旬から11月上旬にかけては、それぞれ4つの専門分野ごとに第2回目の会合が行われ、計画案の策定に向けてより詳細な協議が行われております。今後さらに協議や検討を重ね、住民の皆様が楽しく健康づくりや食育に取り組める具体的な内容となるよう、計画の策定作業を進めてまいります。

次に、健康づくり関連のイベントについて報告いたします。

毎年、健康の輪をひろげよう連絡会を中心に、各地区で行われております健康ウォーキングにつきましては、10月9日に開催されました平野一台住かかしウォーキングを皮切りに、11月6日に斗賀野健康ウォーキング、13日に加茂地区お宝発見ウォーキング、19日に佐川地区歴史探訪ウォーキング、26日には黒岩地区で八幡様めぐり・ごりやくウォーキングが実施され、自分なりのペースで歩きながら、地域の自然や歴史を感じられるイベントとして定着しております。比較的天候にも恵まれ、計画どおりにイベントは実施されておりますが、昨年と比べ全体的に参加者が若干少ないようでありました。

来年 2 月 12 日には、町内はもとより、毎年県内外から参加があるバイカオウレン見学会ウオーキングが加茂地区で開催される予定のほか、季節ごとにさかわ観光協会やくろがねの会などが主催するウオーキングイベントなどもありますので、健康づくりやリフレッシュの場として、ぜひ多くの町民の皆様に御参加いただきたいと考えております。

次に、佐川町健康福祉大会について報告いたします。

11 月 13 日に、第 18 回佐川町健康福祉大会が健康福祉センターかわせみで開催されました。さわやかな秋晴れのなか、式典においては、民生委員・児童委員など社会福祉分野で活躍されている方々に対する表彰や、多額の寄付をされた方々への感謝状の贈呈などが行われました。

また、活動発表においては、佐川・斗賀野・尾川・黒岩・加茂の各地区で活動されている地域組織より、地域の拠点を核とした住民の主体的な地域づくりについての発表がありました。

あったかふれあいセンターや集落活動センター、祭りやウオーキングなど、各地区の特色を生かした活動内容の発表に対して、コーディネーターを務めていただいた高知県立大学田中きよむ教授からは「町内の全ての地区でこんなに住民の方が主体的に楽しく活動していることは驚きで、県内だけでなく全国的にも模範となる本当にすばらしい発表でした」という、佐川町民として大変うれしく、誇らしいお褒めの言葉もいただきました。

今後におきましても、地域の拠点を生かした住民と行政が一体となった地域づくりを、まじめに、おもしろく進めてまいります。

次に、産業建設課の所管事項でございます。

まず、自伐型林業について報告いたします。

自伐型林業の施業の要となる山林の集約を進めるため、先月、虚空蔵山わんぱく広場から斗賀野峠までの山林所有者を対象にアンケートを実施し、山林の施業管理の現状と今後に関する意向調査を行いました。

この調査結果を受け、今後 20 年間、山林の維持管理を佐川町に任していただける方を把握した上で、順次長期施業管理に関する契約を締結し、山林の集約を進めることにより、自伐型林業の施業の場を確保してまいります。

これまで、山林の管理は所有者の方に委ねられておりましたが、

これからは町が積極的に管理を行い、放置された山林を少しでも減らすことにより、山林が持つ多面的機能の回復に努めてまいりたいと考えております。

また自伐型林業のモデル林として整備することとしておりました荷稻の町有林につきましては、民有林への作業道設置が課題となっておりましたが、地元の皆様の御協力により、所有者の方から作業道設置の御承認をいただき、現在、作業道づくりなどの整備を進めております。

次に、レンタルハウス整備事業について報告いたします。

本年度は3カ所で整備を行うこととしており、新規就農者と若手農業者が、それぞれトマト、ニラを栽培する予定となっております。今後とも農業改良普及所やJAなど関係機関と連携しながら、農業者の生産拡大及び所得向上に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、住宅耐震化支援事業について報告いたします。

4月に発生した熊本地震や10月に発生した鳥取地震など、最近、頻発している地震による住宅被害の大きさに、町民の住宅耐震化への意識がますます高まってきております。

町としましても、1人でも多くの町民の皆様の命を守るため、住宅耐震化支援事業に積極的に取り組んでいるところであり、10月末までの受付件数は、耐震診断81件、設計27件、改修工事20件となっており、本年度の最終実績は、耐震診断90件、設計及び改修工事はそれぞれ30件程度を見込んでおります。

今回、国の防災・減災対策の集中的支援により、9月補正時の要望額を上回る防災・安全交付金の追加配分があり、増額する事業費について、本定例会で補正予算を計上させていただいております。

次に、台風16号による被害について報告いたします。

9月20日、本県をかすめるように通過した台風16号は、県西部において広い範囲で豪雨をもたらした甚大な被害を与えました。佐川町におきましても、避難準備情報を発令するなど、住民の安全確保のため警戒に当たっておりましたが、幸いにも降雨が少なかったこともあり、町の公共施設災害については河川災害が3件、被害金額は1,200万円でありました。この3件につきましては、昨日、災害査定を受け、全て事業採択されておりますので、被災箇所の早期復旧に向け、工事発注の準備を進めてまいります。

ことしの台風シーズンは過ぎましたが、昨年12月には集中豪雨

で被害を受けるなど、近年、想定外の気象災害が頻繁に発生するようになっており、災害を未然に防ぐためにも、日ごろから施設の点検や適正な維持管理に努めてまいります。

次に、水道事業について報告いたします。

本年度の主要事業であります中野、二ツ野地区への水道給水につきましては、配水管布設及び浄水処理施設設置工事が 12 月末に完成する予定となっております。完成後は、水道法で定められております給水開始前の届け出、水質検査及び施設検査を行い、予定どおり 3 月には給水を開始できるよう準備を進めてまいります。安全で強靱な水道の持続を目指し、策定を進めております水道事業経営計画につきましては、上下水道運営委員会において検討を重ねるなど、来年 2 月末の完成に向けて取り組みを進めております。

次に、国土調査課の所管事項でございます。

本年度の後期調査対象地区の現地調査を、9 月から 11 月にかけて延べ 21 日間にわたり実施いたしました。推進員や立会人の方々に御協力をいただき、ほぼ順調に実施することができましたが、前期の調査と同様に立ち会いただけなかった方が数名いることから、後日、立会人の方と調整をとりまして、再調査を行う予定としております。

また、前年度調査の加茂及び岩目地の各一部、弘岡ほかの閲覧業務を 8 月 19 日から 9 月 7 日までの 20 日間にわたり実施いたしました。

甲、上郷西及び乙の各一部、中本町ほかにつきましても、本日から 12 月 21 日までの 20 日間にわたり実施することとしております。

今後とも着実な事業の推進を図りますとともに、トラブルが発生しないよう取り組んでまいります。

次に、教育委員会の所管事項でございます。

まず、平成 28 年度全国学力・学習状況調査について報告いたします。

本年 4 月 19 日に、佐川町の小学校 6 年生 111 名と中学校 3 年生 94 名を対象として実施いたしました平成 28 年度全国学力・学習状況調査の結果が 9 月 29 日に公表され、昨年に引き続き、佐川町の結果を広報さかわ 11 月号において町民の皆様にお知らせいたしました。

調査教科につきましては、小学校は国語・算数、中学校は国語・

数学が実施され、それぞれ主として知識に関する A 問題と、主として活用に関する B 問題からなっております。佐川町の調査結果を見ますと、小中学校ともに全ての教科において前年度より向上しており、ほぼ全国並みか、全国を上回る学力となっております。

それでは、この学力調査における全国平均正答率を 100 とした場合の佐川町の結果を教科別に申し上げます。

小学校の国語 A 105.5、国語 B 98.6、算数 A 108.0、算数 B 99.2、中学校の国語 A 100.4、国語 B 104.7、数学 A 98.6、数学 B 99.3 となっております。特に、算数 B と数学 B は、前年度に比べ 10 ポイント以上改善するとともに、小学校の算数 A は全国トップの福井県を 1.8 ポイント上回る結果となっております。

今回の学力調査の結果につきましては、平成 26 年度において、小中学校ともに全ての教科において全国平均を数ポイントも下回るという大変厳しい結果を踏まえ、学力向上対策の 3 本柱であります授業改善、一人一人に応じた指導の充実、家庭学習の充実を家庭の協力もいただきながら、各小中学校の教職員が一丸となって取り組んできたこと、そして何よりも子供たちが頑張った成果であると受けとめております。

今後、教育委員会と学校において、調査結果を詳細に分析・評価し、さらなる学力向上対策に取り組み、学力の改善傾向を確かなものにしてまいりたいと考えております。

次に、高知大学出前公開講座について報告いたします。

私の町政運営の基本方針としまして、文教のまち佐川の人づくりを掲げており、その取り組みの 1 つとして、3 年連続となります町民の皆様を対象とした高知大学出前公開講座を名教館において開催いたしました。

9 月 8 日から 10 月 13 日までの間、毎週木曜日、高知大学の先生方を講師として、スポーツ・教育・保育・防災などの 5 講座を開講いたしました。各講座、定員 30 名で募集しましたところ、昨年に比べ 30 名増の合計 118 名の受講生があり、3 回以上受講した 12 名には高知大学学長名の修了証書が授与されました。

受講者のアンケート調査を見ますと、講義内容はわかりやすく満足度も高く、おおむねよい評価をいただくとともに、今後、開催を希望する講座としましては、子育て・教育・歴史・文化関係の講座が人気を集めておりました。

来年度以降につきましても、アンケート調査の結果などを参考にしながら、高知大学出前公開講座を初めとする多様な講座を開講し、町民の皆様に幅広い学習機会を提供してまいりたいと考えております。

つぎに、教育委員会所管施設の整備状況について報告いたします。

まず、繰り越しをしておりました小中学校施設の非構造部材に係る耐震補強工事が8月31日に完成し、これをもちまして学校施設の耐震化は全て完了いたしました。

給食センターの増改築工事につきましては、10月17日を完成期日とし工事に着手していたため、9月1日から給食を休止し、弁当持参での対応をお願いしておりましたが、工事が順調に進み、10月11日から給食を提供できるようになりました。給食休止期間中における保護者の皆様の御協力に対し、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。今後、来年4月からの加茂小中学校への給食提供に向け、配送車や必要な食器類の調達を進めてまいります。

また加茂小中学校への給食提供につきましては、規約制定及び条例改正が必要となるため、佐川町と日高村佐川町学校組合との間の学校給食調理等の委託に関する規約制定の協議、並びに佐川町学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の制定につきましては、本定例会に議案として提出をさせていただいております。

災害時には地域住民の避難場所にもなります総合文化センター体育館と遊学館の耐震補強工事につきましては、体育館が9月30日に完成するとともに、遊学館は10月7日に本契約を締結し、来年2月10日を完成期日として工事に着手しております。

町民プールの天井落下対策工事及び空調施設の整備工事につきましては、9月定例会において工事請負契約の締結について御承認をいただいた後、10月1日に本契約を締結し、来年2月17日を完成期日として、工事に着手しております。

青山文庫の耐震改修工事につきましては、11月16日に本契約を締結し、来年2月28日を完成期日として工事に着手しております。本工事は、来年3月4日から開催されます志国高知 幕末維新博の地域会場であります青山文庫について、老朽化対策や利便性向上のため必要な耐震改修を行うとともに、あわせて展示ケースの整備も実施するものであります。展示ケースにつきましては、物品購入契約について、本定例会に議案として提出させていただいております。

なお、現在工事中の遊学館、町民プール、青山文庫につきましては、工事期間中は閉館としており、施設利用者には大変御不便をおかけしておりますので、今後、早期完成に向け工事の適切な進捗管理に努めてまいります。

最後に、高北病院の所管事項でございます。

困難な状況が続いている医師確保につきましては、現在、3カ月間の任期で聖マリアンナ医科大学から内科医師1名が派遣されており、12月31日で任期が満了するところではありますが、来年1月からも3カ月間、後任の内科医師を派遣していただけることが決定しております。

今後、引き続き、医師の招聘に努めてまいりますので、病院事業に一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

以上、各課所管事項について、報告をさせていただきました。

本定例会に提出いたしました付議事件は、補正予算を含む議案が11件、諮問が2件となっております。何とぞ、慎重なる御審議の上、適切なる御決定を賜りますよう、お願い申し上げます。ありがとうございました。

議長（藤原健祐君）

以上で、行政報告を終わります。

日程第5、請願について、を議題とします。本日までに受理した請願は、お手元に配付しました請願・陳情文書表のとおりです。受理番号8は総務文教常任委員会に付託します。

日程第6、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦について、を議題とします。

町長の説明を求めます。

町長（堀見和道君）

それでは、諮問案件について御説明申し上げます。

諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦につきましては、現委員であります西森精一氏の任期が平成29年3月31日で満了になることから、次期についても西森精一氏を推薦したく、議会の御意見をお伺いするものであります。

西森精一氏は、人権擁護委員を3期9年務められ、長年にわたる人権擁護委員活動において多大の貢献をされております。また人格、見識の高さは衆目の一致するところであり、広く社会の実情にも通じておられ、人権擁護委員として適任者であると認められます。よ

ろしくお願い申し上げます。

議長（藤原健祐君）

お諮りします。

本件は、お手元に配付しました意見のとおり答申したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号は、お手元に配付しました意見のとおり答申することに決定しました。

日程第7、諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦について、を議題とします。

町長の説明を求めます。

町長（堀見和道君）

それでは、諮問案件について御説明申し上げます。

諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦につきましましては、平成29年3月31日に退任されます井上和江氏の後任といたしまして、渡邊紀氏を推薦したく、議会の御意見をお伺いするものであります。

渡邊紀氏は長年にわたり学校教員として教務に携わり、佐川高等学校の校長を務められるなど、教育を通じて生徒の人づくりや人格形成に深くかかわってこられております。また、人権教育に対して高い見識を持たれるとともに、温厚誠実な人柄は人権擁護委員として適任者であります。よろしくお願い申し上げます。

議長（藤原健祐君）

お諮りします。

本件は、お手元に配付しました意見のとおり答申したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、諮問第2号は、お手元に配付しました意見のとおり答申することに決定しました。

ここで、15分まで休憩します。

休憩 午前10時3分

再開 午前10時15分

議長（藤原健祐君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第 8、議案第 75 号、平成 28 年度佐川町一般会計補正予算（第 4 号）から、日程第 18、議案第 85 号、物品購入契約の変更契約の締結について、まで、以上 11 件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長（堀見和道君）

それでは、議案について御説明申し上げます。

議案第 75 号、平成 28 年度佐川町一般会計補正予算（第 4 号）につきましては、今回、歳入歳出それぞれ 1 億 1,983 万 7 千円を追加補正いたしまして、総額を歳入歳出それぞれ 77 億 4,417 万 1 千円とするものであります。

議案第 76 号、平成 28 年度佐川町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）につきましては、今回、歳入歳出それぞれ 3,985 万 4 千円を追加補正いたしまして、総額を歳入歳出それぞれ 20 億 1,588 万 1 千円とするものであります。

議案第 77 号、平成 28 年度佐川町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）につきましては、今回、歳入歳出それぞれ 1,089 万 6 千円を減額補正いたしまして、総額を歳入歳出それぞれ 18 億 4,736 万 6 千円とするものであります。

議案第 78 号、平成 28 年度佐川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）につきましては、今回、歳入歳出それぞれ 1 万 9 千円を追加補正いたしまして、総額を歳入歳出それぞれ 2 億 1,616 万 3 千円とするものであります。

議案第 79 号、佐川町と日高村佐川町学校組合との間の学校給食調理等の委託に関する規約制定の協議につきましては、学校組合の学校給食調理業務を佐川町に委託するための規約の制定について、議会の議決を求めるものであります。

議案第 80 号、佐川町立学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の制定につきましては、平成 29 年度から日高村佐川町学校組保管下の小学校、中学校の給食調理等を受託することに伴い、条例の一部を改正するものであります。

議案第 81 号、佐川町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定につきましては、農業委員会等に関する法律の一部改正に伴いまして、佐川町農業委員会の委員及び農

地利用最適化推進委員の定数に関する条例を制定するものであります。

議案第 82 号、特別職の職員の給与及び報酬並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、このたび、町の職員が飲酒運転をするという不祥事を起こし、町民の皆様の信頼を大きく損ねたところであります。町長としてその責任の重大さに鑑みまして、管理監督すべき立場にある者として、給料 1 カ月を 10 分の 2 減額する条例を、また副町長につきましては、給料 1 カ月を 10 分の 1 減額する条例を提出させていただくものであります。

また農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬につきましては、当該条例の一部を改正するものであります。

議案第 83 号、佐川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、高知県人事委員会の勧告を受け、県に準拠しまして佐川町一般職員の勤勉手当について改正するものであります。

議案第 84 号、物品購入契約につきましては、平成 28 年 11 月 11 日に入札を行いました佐川町立青山文庫展示ケース購入業務の請負契約締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

契約の方法は指名競争入札、契約金額は 1,185 万 8,400 円、契約の相手方は、高知県高知市帯屋町 2 丁目 2 番 22 号、株式会社岡村文具、代表取締役岡村憲男でございます。

議案第 85 号、物品購入契約の変更契約の締結につきましては、本年 6 月 9 日に契約をしておりました自治体情報システム強靱性向上に係るネットワーク構築委託業務に係ります機器等の購入契約の変更契約の締結について、議会の議決を求めるものであります。

既決契約金額は 2,676 万 2,400 万円、変更契約金額は 2,474 万 9,280 円、契約の相手方は、高知県高知市本町 4 丁目 2 番 44 号、扶桑電通株式会社高知営業所、所長市原京吾でございます。

以上が、提出させていただきました議案になります。なお、議案の詳細につきましては、担当課長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

総務課長（横山覚君）

それでは私から、議案第 75 号、平成 28 年度佐川町一般会計補正予算（第 4 号）につきまして、説明をさせていただきます。補正予算書の 6 ページをお開きください。第 2 表、繰越明許費です。

5 款農林水産費、1 項農業費、事業名農業総務費の 443 万 1 千円は、J A コスモスのショウガ集出荷施設の老朽化に伴います改築工事につきましては平成 29 年度に事業の完了を行わなければならない、また工期に約 10 カ月の期間が必要になることから繰り越しをするものでございます。

次の 6 款商工費、1 項商工費、事業名花見事業の 200 万円は、花見事業につきましては 3 月に事業が開始され、4 月に事業終了となることから繰り越しをするものでございます。

7 款土木費、1 項道路橋梁費、事業名地方道路交付金事業の 1,600 万円は、橋梁定期点検業務に対しまして国の補正予算が 10 月に交付され交付決定をされまして、1 月ごろに発注を予定しているものですが、橋梁点検車の台数が少ないため、年度末までの点検調査が不可能であることから、業務完了を、年度をまたぐ 6 月ごろまでの工期とするため繰り越しを行うものです。

続きまして 7 ページをごらんください。

第 3 表の地方債補正です。集落活動センター整備事業につきましては、今年度に予定されております 3 地区とも工事費がほぼ確定されまして、当初に予算計上しておりました限度額では不足が発生することから、今回 4,580 万円を追加しまして、限度額を 1 億 8,610 万円にするものでございます。

続きまして、事項別明細書 18、19 ページをお開きください。

歳出のほうから説明をさせていただきます。18、19 ページをお開きください。2 段目の表でございます。2 款、1 項、4 目、11 節の説明欄。消耗品費の 720 万円は、新築をいたします加茂と黒岩の集落活動センター用の事務机や椅子、ホール用の折りたたみ椅子などを購入するための増額補正となっております。

20、21 ページをお開きください。

一番上の欄でございます。15 節の説明欄。耐震改修工事費の 500 万円は、空き家活用のために住宅耐震工事として、このたび国の補正予算がおりたことによる増額補正となっております。次の行の集落活動センター新築工事費の 4,250 万 5 千円は、新築をいたします

集落活動センターの積算単価の見直しによります建築費の増に対応するための増額補正となっております。

24、25 ページをお開きください。

表の上のほうにあります 3 款、1 項、1 目、19 節の説明欄。臨時福祉給付金の 6 千万円は、このたび国によりまして臨時福祉給付金の追加事業が行われることになり、このことに対応する増額補正となっております。その下の欄の障害福祉サービスの△の 374 万円は、更生医療及び補装具費用の支出増に対応し組み替えを行うもので、減額補正をするものです。その下の欄の 23 節の説明欄。償還金、利子及び割引料の 300 万 2 千円は、障害者自立支援事業の平成 27 年度の実績が確定し、交付決定がされていた国、県の負担金について、返還の必要が生じたための増額補正でございます。

中ほどになります 5 目、20 節の説明欄。更生医療の 660 万円は、自立支援医療事業の支出が増加傾向にあることや生活保護受給者が新規で心臓及び腎臓の更生医療の対象になることも見込まれることから増額補正をするものでございます。

26、27 ページをお開きください。

中ほどにございます 3 款、3 項、2 目、13 節の説明欄。私立保育所運営費の△の 2 千万円は、支出状況の精査によります不用分の減額補正となっております。

同じ表の 3 目、7 節の説明欄。臨時職賃金の△の 405 万円は、これも支出状況の精査による不用分の減額補正となっております。

28、29 ページをお開きください。2 段目の表の 4 款、2 項、1 目、13 節の説明欄。ごみ収集委託料の△の 1,276 万 6 千円は、ごみの収集運搬業務の委託費におきまして、契約時の見積もり合わせにおいて減額となったものを不用額として減額補正をするものでございます。

30、31 ページをお開きください。

上の表の 5 款、1 項、6 目、15 節の説明欄。農業基盤整備促進事業の 3,500 万円は、補助金の追加交付に対応する増額補正となっております。その下のストックマネジメント対策事業の△の 6,120 万円は、事業費が確定したため、不用額を減額補正するものでございます。

次の表の 5 款、2 項、2 目、19 節の説明欄。山村林業者支援事業補助金の△の 323 万 5 千円は、支出状況の精査による不用分の減額

補正となっております。

32、33 ページをお開きください。

上の表の 6 款、1 項、1 目、15 節の説明欄のさかわ発明ラボ耐震改修工事請負費の 372 万 6 千円は、現在、さかわ発明ラボは文化センター内に仮の施設を構えて事業を行っているところですが、このたび松崎にあり、現在診療していない西森歯科医院に移転することとなったことから、医院の建物の耐震設計、耐震工事に対する増額補正となっております。

次の欄の 19 節の説明欄。産業振興推進総合支援事業費補助金の 2,229 万 7 千円は、地元の牛乳、佐川の地乳のさらなる発展のため、吉本牛乳のプラントを整備することにより増産体制と衛生管理体制の向上を行うことによりまして、吉本牛乳における町内酪農家 4 軒の生乳の取扱量を増やし、酪農家や地乳を使った加工品を製造する事業者の所得向上、地域での雇用を拡大に寄与することを目的としまして、その目的とする補助金として補正をするものでございます。

次の表の 7 款、1 項、2 目、15 節の説明欄。町道改良等工事の 400 万円は、町道竹の倉 7 号線修繕工事など、緊急性のある町道の維持管理について増額補正をするものでございます。

同じ表の 3 目、19 節の説明欄。県営工事負担金の△の 400 万円は、県が実施いたします県道改良事業の事業費が確定したため、不用額を減額補正するものでございます。

34、35 ページをお開きください。

上の表の 7 款、4 項、1 目、19 節の説明欄。耐震改修費補助金の 1,521 万 5 千円は、先の熊本地震を初め、各地で発生した地震の影響もあり、耐震対策に対する住民の関心が高まったことから、住宅の耐震化支援事業への申請が多くなり、現予算での対応ができない状況となっております。このため、国への追加要望を行ったところ、追加交付がいただけることになりまして、このことに対する増額補正を行うものでございます。

下の表の 8 款、1 項、4 目、13 節の説明欄。耐震補強設計委託料の 800 万円及び 15 節の説明欄、避難所耐震改修工事の 2,140 万円は、自治会の公民館の耐震化工事などを行うことのできる社会資本総合整備交付金の要望調査に対しまして 12 カ所の公民館の補助要望を提出してありましたところ、要求額どおりの内示があったため

増額補正をするものでございます。

36、37 ページをお開きください。

一番下の表です。9 款、4 項、2 目、15 節の説明欄。文化センター耐震補強工事の△の 971 万 1 千円は、工事費の確定による不用額の減額補正となっております。

40、41 ページをお開きください。

中の表です。10 款、2 項、2 目、19 節の説明欄。急傾斜地崩壊対策事業負担金の△の 1,300 万円は、県が実施します急傾斜地崩壊対策事業の事業費が確定したため不用額を減額補正するものでございます。

それでは戻っていただきまして、12、13 ページをお開きください。

歳入でございます。2 段目の表です。13 款、1 項、1 目、1 節の説明欄。保育施設給付費の△の 1 千万円は、私立保育所運営費の不用額の減額補正となっております。その下の欄、2 節の説明欄。自立支援医療費負担金の 330 万円は、生活保護受給者の新規申請による更生医療費の増加が見込まれることにより増額補正とするものでございます。

次の表 13 款、2 項、1 目、1 節の説明欄。臨時福祉給付金事業費補助金の 6,392 万 9 千円は、臨時福祉給付金の追加事業を実施することとなったための増額補正となっております。下の行の介護ロボット等導入支援特別事業費補助金の△の 216 万円は、全額補助の予定でやったものが、多数の事業者が希望したことにより全額補助の決定を受けることができなかったため、導入希望事業者が申請を取り下げたことによる減額補正となっております。

下の欄の 3 目、2 節の説明欄。森林・林業再生基盤づくり交付金の△の 1,282 万 6 千円は、黒岩・加茂の集落活動センターへの交付金が確定したことによる減額補正となっております。

次の欄の 4 目、1 節の説明欄。住宅耐震化支援事業補助金の 794 万 7 千円は、耐震対策への住民の関心が高まっている中、相次ぐ事業への申し込みに対応するための増額補正となっております。その下の空き家再生等推進事業補助金の 300 万円は、移住者用として空き家活用住宅 1 棟を整備するための増額補正となっております。その下の緊急避難場所耐震化整備事業の 980 万円は、平成 29 年度整備予定の緊急避難場所 12 カ所について追加要望をしておりましたところ、要求額どおりの内示があったための増額補正となっております。

ます。

その下の欄の 8 目、1 節の説明欄。地方創生拠点施設整備交付金の 6 千万円は、斗賀野の集落活動センターに活用できる見込みとなったことにより増額補正となっております。

次の表の 14 款、1 項、1 目、1 節の説明欄。保育所施設給付費の△の 500 万円は、私立保育所運営費の不用額の減額補正となっております。次の欄の 2 節の説明欄。身障関係：自立支援医療費負担金の 165 万円は、生活保護受給者の新規申請による更生医療費の増加が見込まれることにより増額補正となっております。

次の欄の 3 目、1 節の説明欄。国民健康保険基盤安定負担金の 262 万 7 千円は、負担金の額が確定したことにより増額補正となっております。

14、15 ページをお開きください。

上の表です。14 款、2 項、1 目、1 節の説明欄。集落活動センター補助金の△の 3 千万円は、斗賀野の集落活動センターの完成が遅れることから、来年度以降の活動費に充てることとしたため、減額補正となっております。

3 つ下の欄の 4 目、1 節の説明欄。耕作放棄地再生利用緊急対策補助金の△の 130 万円は、事業の補助金が確定したことにより不用額の減額補正となっております。その下の農業基盤整備促進事業の 1,926 万円は、国の追加交付の内示があったことによる増額補正となっております。その下のストックマネジメント事業補助金の△の 4,032 万 6 千円は、事業の見通しがついたことによる不用額の減額補正となっております。その下の欄の 2 節の説明欄。林業振興補助金の△の 545 万 7 千円は、事業の割り当て内示額の変更及び事業の見通しがついたことによる不用額の減額補正となっております。

その下の欄の 5 目、2 節の説明欄。木造住宅耐震化支援事業補助金の 397 万 3 千円は、耐震対策への住民の関心が高まっている中、相次ぐ事業への申し込みに対応するための増額補正となっております。その下の空き家活用促進事業補助金の 150 万円は、移住者用として空き家活用住宅 1 棟を整備するための増額補正となっております。

その下の欄の 9 目、1 節の説明欄。高知県産業振興推進総合支援事業費補助金の 1,486 万 5 千円は、産業振興計画地域アクションプランに位置づけられた取り組みである地域資源を活用した売れる

食品づくりと地産外商の推進に取り組むもので、事業に要する経費を補助するための増額補正となっております。

次の表の 14 款、3 項、1 目、5 節の説明欄。参議院議員選挙費委託金の△の 184 万 6 千円は、不用額の減額補正となっております。

下から 2 つ目の表の 17 款、1 項、1 目、1 節の説明欄。財政調整基金繰入金の△の 1,146 万 8 千円は、不用額の減額を行ったことによる減額補正となっております。財源調整でございます。

次の表 19 款、3 項、2 目、3 節の説明欄。(株)ソニア残余財産分配金の 183 万 6 千円は、株式会社ソニアの清算による残余財産分配金となっております。

16、17 ページをお開きください。

下の表です。20 款、1 項、9 目、1 節の説明欄。地域活性化事業債の△の 2,420 万円は、斗賀野の集落活動センターの事業財源としていたものを取りやめたための減額補正となっております。その下の一般補助施設整備事業債の 7 千万円は、先ほどの地域活性化事業債から新たに斗賀野の集落活動センターの事業財源となったもので、増額予算となっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

町民課長（麻田正志君）

おはようございます。それでは、私からは議案第 76 号、平成 28 年度佐川町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）の説明をさせていただきます。補正予算書の事項別明細書の 10 ページ、11 ページをお開きください。

上から 3 段目の表の 2 款、1 項、1 目一般被保険者療養給付費につきましては、医療費の増加による支出の状況を踏まえまして 3,500 万円の増額補正をするものです。

その下の 2 目、退職被保険者等療養給付費につきましては、支出の状況を踏まえまして、200 万円の減額補正をするものです。

その下の表になります。2 項、1 目一般被保険者高額療養費につきましても、医療費の増加による支出の状況を踏まえまして 624 万円の増額補正をするものです。

その下の 2 目、退職被保険者等高額療養費につきましても、支出の状況を踏まえまして、234 万 9 千円の増額補正をするものです。

一番下の段の表の 3 款、1 項、1 目後期高齢者支援金につきましては、社会保険診療報酬支払基金からの変更決定通知額により 67 万

9千円の減額補正をするものです。

12 ページ、13 ページをお開きください。

一番上の段の表の6款、1項、1目介護納付金につきましても、社会保険診療報酬支払基金からの変更決定通知額により163万円の減額補正をするものです。

下から2段目の表の11款、1項、3目償還金につきましては、国及び県からの平成27年度分の特定健康審査、特定保健指導負担金につきまして、実績報告により負担金が確定し、超過交付額となりました37万2千円を返還するために増額補正をするものです。

一番下の段の表の2項、1目直営診療施設勘定操出金につきましては、高北病院の医療機器購入に対するもので、補助基準額の増額により10万5千円の増額補正をするものです。歳入の特別調整交付金で同額が国より交付されます。

続きまして、8 ページ、9 ページをお開きください。

歳入となります。一番上の段の表の3款、1項、1目療養給付費負担金につきましては、平成27年度の療養給付費負担金の実績報告により負担額が確定し、不足額として交付される1,150万9千円の増額補正をするものです。

2段目の表の上の段の1目財政調整交付金、2節特別調整交付金につきましては、先ほどの歳出の直営診療施設勘定操出金と同額の10万5千円を増額補正するものです。

その下の4目国民健康保険制度関係補助金につきましては、平成30年度の国保広域化に係る納付金算定のシステム連携のための国保システム改修委託料に対する補助金としまして39万5千円を計上するものです。

その下の段の表の4款、1項、1目、1節現年度分につきましては、退職被保険者に係る医療費などに対して交付されるものでありまして、社会保険診療報酬支払い基金からの決定通知額によりまして、973万6千円の減額補正をするものです。2節過年度分につきましては、平成27年度の退職被保険者に係る医療費などの実績によりまして、不足することとなりました479万円が交付されるものです。

その下の段の表の5款、1項、1目前期高齢者交付金につきましては、社会保険診療報酬支払基金からの変更決定通知額によりまして49万9千円の増額補正をするものです。

9款、1項、1目、1節保険基盤安定繰入金につきましては、7

割、5割、2割の国保税軽減分と低所得者に対応する保険者支援分につきまして、国、県、市がその負担割合によって負担する額が一般会計から繰り入れされるもので、申請額によりまして463万7千円の増額補正をするものです。その下の2節の職員給与費等繰入金につきましては、歳出の職員手当等共済費の増額に伴い同額の9万6千円の増額補正をするものとなっております。その下の5節事務費繰入金につきましては、先ほどの国民健康保険制度関係補助金が交付されることに伴いまして、同額の39万5千円の減額補正をするものです。

一番下の表の9款、2項、1目国民健康保険財政調整基金繰入金につきましては、歳出との不足額に充てるため、2,795万4千円の増額補正をするものです。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

健康福祉課長（岡崎省治君）

おはようございます。私からは、議案第77号、介護保険特別会計の補正予算（第3号）の補足説明をさせていただきます。

補正予算書の10ページ、11ページをお開きいただきたいと思います。

歳出の事項別明細書になりますが、その中の2段目、3段目、4段目の表、2款の保険給付費でございますが、これにつきましては、2款内の予算の組み替えということになります。大きなものとしたしましては、最初の居宅介護サービスの給付費負担金、これが1,680万の減ということで、当初の利用見込みより若干少ないということで減をしております。

それから飛びまして、6項の特定入所者介護サービス等費ということで、いわゆるその低所得者に対する食費等の補足給付費、これにつきましては、逆に利用の見込みが多いということで、1,500万の増額ということにさせていただいております。

続きまして、次の12、13ページでございますが、こちらは3款、地域支援事業費になります。その中の3項介護予防・生活支援サービス事業費につきまして、負担金で訪問型・通所型・生活支援サービス950万の減額をしております。これにつきましては、本年の3月から導入しております新しい介護予防の、要支援1、2の方のサービスですが、当初予算といたしましては、移行される最大の見込みの数字を挙げておりましたけれども、利用見込みが少ないという

ことで減額、950 万円減額をしております。

それから一番下の表ですが、4 項の一般介護予防事業費の中で、一番下の臨時職賃金が 159 万 1 千円減額になっております。これにつきましては、介護予防事業関連で臨時職員を雇用する予定にしておりましたけれども、適当な人材が確保できなかったということで、臨時職員を雇用できなかったための減額でございます。歳出、以上です。

歳入につきましては、8 ページ、9 ページに事項別明細載っております。

この歳出の組み替え、減額等に伴います財源の増減ということでございますので、よろしくお願いいたします。以上です。

町民課長（麻田正志君）

それでは私からは、議案第 78 号、平成 28 年度佐川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）の説明をさせていただきます。

補正予算書の事項別明細書の 10 ページ、11 ページをお開きください。

歳出となります。今回の補正は、高知県人事委員会の勧告を受け、県に準拠し職員手当と共済費の各節にそれぞれ補正を行うものでありまして、一般管理費を 1 万 9 千円の増額補正をするものとなっております。

8 ページ、9 ページをお開きください。

歳入となります。3 款、1 項、1 目職員給与費等繰入金につきまして、歳出と同額の 1 万 9 千円の増額補正をするものです。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

総務課長（横山覚君）

それでは、議案第 79 号につきまして、説明をさせていただきます。

佐川町と日高村佐川町学校組合との間の学校給食調理等の委託に関する規約制定の協議について、でございますが、日高村佐川町学校組合立加茂小中学校の学校給食調理施設の老朽化及び調理員の退職に伴いまして、現在の状況では今後、児童生徒の食の安全が保障されないということから、組合議会でもこの件についての協議が行われまして、平成 29 年 4 月 1 日から佐川町立学校給食共同調理場に加茂小中学校の給食を委託するに当たりまして、委託に関する規約の制定についての議会の議決を求めるものでございます。

規約につきましては、2 ページ、3 ページ目にございますように、委託業務の範囲や管理及び執行の方法、また経費の負担、予算の計上、決算の場合の措置、連絡会議の開催などについて、が順に盛り込まれております。どうぞよろしくお願いをいたします。

教育次長（吉野広昭君）

それでは私のほうから、議案第 80 号、佐川町立学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の制定につきまして、御説明させていただきます。

本条例につきましては、先ほど、議案第 79 号でもありましたけれども、来年 4 月より、日高村佐川町学校組合立加茂小学校、加茂中学校の児童生徒及び教職員などに、学校給食調理等を受託するために改正を行うものです。

参考資料、議案第 80 号関係をごらんください。

第 1 条では、現行で佐川町教育委員会管下小学校、中学校となっていますものを、佐川町教育委員会及び日高村佐川町学校組合教育委員会管下小学校、中学校に改めることとしております。また、第 5 条中で定めます委員の定数につきまして、小学校、中学校の代表者並びに P T A の代表者の委員について、それぞれ加茂小中の代表者 1 名分を増員し、これにより委員定数も改めることとしております。なお、これらの改正にあわせまして、条例中、定数についての記述が名となっているところと人となっているところが混在しているため、記述を人に統一することとしております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

総務課長（横山覚君）

それでは私から、議案第 81 号、第 82 号、第 83 号の説明をさせていただきます。

議案第 81 号、佐川町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定につきましては、農業委員会等に関する法律の一部改正に伴いまして、農業委員会の委員の公選制が議会の同意を要する市町村長による専任制に改められ、委員の定数を地域の実情に応じて政令で定める基準に従い、条例で定める必要があること。また、農業委員会の委員とは別に、現場活動を担うため農地利用最適化推進委員が新設されまして、その定数に関して条例で定める必要があるため、佐川町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例を制定するものでございます。条例

案にございますように、農業委員会の委員の定数は、第 2 条におきまして 9 人、農地利用最適化推進委員の定数は、第 3 条におきまして 13 人となっております。よろしくお願いいたします。

次に、議案第 82 号、特別職の職員の給与及び報酬並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、先ほど町長の行政報告及び提案説明にもありましたように、町の職員が飲酒運転をするという不祥事を起こしまして、町民の皆様の信頼を大きく損ねたところでございます。町長としてその責任の重大さに鑑みまして管理・監督すべき立場にある者として給料 1 カ月分を 10 分の 2 減額、また副町長につきましては、給料 1 カ月分を 10 分の 1 減額するものでございます。

また農業委員会等に関する法律の一部改正に伴いまして、農業委員会が農地等の利用の最適化を推進する農地利用最適化推進委員を委嘱することとなりまして、その報酬について、新たに定める必要があることから、農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の報酬について改正をするものでございます。

条例案にありますように、改正後の報酬は、会長職に当たっては会長の職責により他の委員との報酬額と異なる報酬額とし、また他町村との均衡も考慮しまして、報酬月額を従前より 8 千円アップの 3 万 2 千円としております。その他の委員につきましては、従前と同額の 2 万 2 千円。新たに委嘱されます農地利用最適化推進委員は、その他の委員と同額の 2 万 2 千円。調査委員については変わらず 800 円となっております。

また、積極的な活動を推進するための農地利用最適化交付金が制定されまして、委員や推進委員には、活動や成果実績に応じて配分されます基本給とは別立ての能率給が制定されているところでございます。よろしくお願いいたします。

議案第 83 号でございます。

佐川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、このたび出されました高知県人事委員会の勧告内容に準拠いたしまして、本町の一般職の職員の、平成 28 年 12 月期勤勉手当の支給割合を 0.7 月から 0.8 月とし、0.1 月増。再任用職員の同勤勉手当の支給割合を 0.35 月から 0.4 月としまして、0.05 月増とする改正をするものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育次長（吉野広昭君）

それでは、議案第 84 号、物品購入契約の締結につきまして御説明をさせていただきます。

参考資料の議案第 84 号関係をごらんください。1 枚目が入札の結果となっております。入札の実施日は 11 月の 11 日。予定価格 1,105 万円に対しまして落札価格 1,098 万円。落札者は株式会社岡村文具です。なお、契約の方法は指名競争入札によるもので、納品の期限は平成 29 年 2 月 28 日となっております。資料の 2 枚目をお開きください。

こちらが今回購入をいたします展示ケースの概要図となっております。このタイプのもので、幅 1.8 メートルのものを 2 台、幅 1.2 メートルのものを 1 台購入することとしております。今回購入いたしますものは、機密性が高く、ケースの内部の湿度や温度の変化を極力緩慢にして、展示品への負荷を防ぐことができますエアタイトケースと呼ばれるものです。これを購入することによりまして、志国高知 幕末維新博の期間中、本町の貴重な歴史的資料であります資料の負荷を低減し、より長期にわたって展示し、また展示回数も増やすこととしております。

なお、資料 3 枚目に、今回購入いたしますものと同一のものではありませんが、類似するもの、現在ほかの施設に納入済みのケースの写真を添付しておりますので、参考までにごらんください。どうぞよろしくお願いいたします。

総務課長（横山覚君）

それでは議案第 85 号の説明をさせていただきます。議案第 85 号、物品購入契約の変更契約の締結につきましては、本年 6 月 9 日に契約をしておりました自治体情報システム強靱性向上に係るネットワーク構築委託業務に係ります機器等の購入契約の変更契約の締結につきまして、議会の議決を求めるものでございます。

これは、先の 6 月定例会におきまして、情報の漏えい、悪意を持った第三者の侵入などを防ぐことを目的に、情報セキュリティ対策強化事業としまして、機器等の物品購入契約の議決をいただきまして庁舎内のパソコンを使用します業務のセキュリティ対策を進めていたところでございますが、先ほど、町長の行政報告にもありましたけれども、このたび高知県が県内市町村向けに構築するシステムが確定しまして、そのシステムの中に当町が構築しようとする

るシステムが２つ含まれていることがわかりました。このため、この２つにつきましては、県のシステムへ加入したほうが町にとって有利となるため、町で予定をしておりましたこの２つのシステムの構築を現契約から除く契約の変更を変更契約議案として提出をするものでございます。

参考資料をごらんください。Ａ４横長になっております。県が構築しますシステムの中で、当町が構築しようとするシステムが２つ含まれていると申し上げましたが、参考資料の左の上の囲み枠の下のほうに１、２と番号がふってありますけれども、この１番のWEBメールシステムと、それから２のファイル転送システムがそれに当たるところでございます。

WEBメールシステムでは、県や国などの官公庁以外のものとのメールによる送受信を管理するシステムでございます。ファイル転送システムは、メールの添付ファイルに潜んでいるかもしれないコンピュータウイルスなどの危険因子を取り除き、無害化をするシステムでございます。この２つを町で構築せず、県に加入し利用するようにすることで、その下の契約金額、その下の囲み枠ですけれども、枠にありますように、WEBメールシステムの３６万６,８１４円、それからファイル転送システムの１６４万６,３０６円を減額することができるようになります。

既決契約金額は、２,６７６万２,４００円。変更契約金額２,４７４万９,２８０円。契約の相手は、高知県高知市本町４丁目２番４４号扶桑電通株式会社高知営業所、所長市原京吾となっております。よろしく願いをいたします。

議長（藤原健祐君）

以上で、議案第７７号から議案第８５号までの提案理由の説明を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の会議を、５日の午前９時とします。

本日は、これで散会します。

散会　　午前１１時５分